

**(一社)宮城県警備業協会 (特別講習 施設警備業務2級 貴重品運搬警備業務2級)
「警備員になろうとする者の講習」 受講案内及び講習概要**

この講習は、警備員の資質として必要な法令の知識、礼式と基本動作、基本的な技能を習得し、最終日の修了考査(学科試験・実技試験)に合格するための学科講義・実技訓練で構成されています。

実技科目には激しい動きもあるため、糖尿病、心疾患、腎不全等の持病をお持ちで治療中の方は、医師に相談するなどして受講に支障がないことをご確認ください。

1 開催講習の種別 特別講習 施設警備業務2級・貴重品運搬警備業務2級

2 開催講習予定人員 各講習20名

(合わせて15名に満たない場合は中止となる場合があります。)

3 開催の日時及び場所等

	時 間	場 所	備 考
第1日目 (12/20)	8:45~18:00 (8:30~受付)	東松島市大塩市民センター 宮城県東松島市大塩字中沢 26-1	受付時に検温 いたします。
第2~5日目 (12/21~24)	9:00~18:00 (8:45~受付)		
第6日目 (12/25)	9:00~17:00 (8:45~受付) 修了考査 11:00~17:00		

※気象条件、会場の使用状況等によりスケジュールが変更となる場合があります。

※天変、地変、疫病の流行などの影響により中止することがあります。

4 受講対象

この特別講習は、どなたでも受講できます。しかし、18歳未満の方、警備業法第3条第1号~第7号に該当する方、警備業務検定の合格証明書の返納を命ぜられ、その日から起算して3年を経過しない方は、修了考査に合格した場合であっても、公安委員会から合格証明書は交付されませんのでご注意ください。また、心臓病、高血圧、腰痛、ひざ痛などの疾患がなく、健康で講習の課程に耐えられることが必要となります。

5 受講料

79,200円(税込) ゆうちょ銀行の払込用紙を使用してお振込みいただきます。

【原則として、一度振り込んだ受講料は、講習が中止の場合を除き、いかなる理由でもお返しできません。受講中の体調不良や怪我による途中離脱についても同様です。】

なお、払込取扱票の受領証をもって領収書に代えさせていただきます。

※ お申込みされた講習のキャンセルについて

お申込み後に、「警備員になろうとする者の講習」をキャンセルされる場合は、
(一社)宮城県警備業協会事務局までご連絡ください。

キャンセルポリシー

講習をキャンセルされる場合は、キャンセルポリシーに基づきキャンセル料が発生いたします。申込み前に必ずご確認ください。

◎キャンセル料

- 1 講習当日欠席、連絡なしの不参加、講習途中欠席：受講料金の100%
- 2 本申込み終了(講習料金納付後)後のキャンセル：受講料金の100%
- 3 それ以前(講習料金納付前)のキャンセル：無料

開催中止のご連絡

天変・地変、降雪などやむを得ない場合を除き、講習を中止する場合は、原則として講習開催の前日までに事務局よりホームページ及び受講者にご案内いたします。

また、その際の受講料は全額ご返金いたします。(手数料は当方で負担します)

お問い合わせ窓口

一般社団法人 宮城県警備業協会 事務局

〒981-3105 宮城県仙台市泉区天神沢1丁目4-11

電話：022-371-0310 (平日9時～17時) FAX：022-773-6466

6 修了考査(学科・実技試験)合否判定基準

講習第6日目(最終日)に修了考査(学科試験及び実技試験)を実施します。

【注意】

学科講義・実技訓練すべてを履修した方が、最終日の学科及び実技試験を受験することができます。講習期間中に、けが・病気・体調不良等によって見学、遅刻・早退・欠席した場合は、試験を受けることができません。

修了考査の学科試験は20問で100点満点、実技試験は6科目合計100点満点です。

両方とも90点以上で合格となり、どちらか一方でも90点に満たない場合は不合格となります。

修了考査に合格された方には「講習会修了証明書」を交付いたします。この証明書を元に都道府県公安委員会に申請することで、警備業務検定の合格証明書を取得できます。

この合格証明書を持っていることで「警備業務検定の資格者」として扱われます。

7 講習カリキュラム

講習は、学科講義・実技訓練42時限と修了考査4時限(学科、実技)の計46時限で構成されています。1時限は50分で、適宜休憩時間を挟みます。なお、講義及び訓練の進捗状況、当日の気象状況等によってスケジュールを変更することがあります。

	時 間	講習内容
第 1 日目	8 : 45～18:00	[オリエンテーション] 講習中の諸注意等 [学科] 警備業務の基本的事項 救急法、護身術 学科に基づく実践演習
第 2 日目	9 : 00～18:00	[学科] 関係法令 警察機関等への連絡 学科に基づく実践演習
第 3 日目		[学科] 施設警備～出入管理、巡回など 貴重品運搬警備～積卸及び周囲の警戒要領など 学科に基づく実践演習
第 4 日目		[実技] 内容の把握と訓練
第 5 日目		[実技] 練度の向上
第 6 日目		9 : 00～17 : 00

※ 気象条件、会場の使用状況等によりスケジュールを変更する場合があります。

※ 実技科目は、以下の科目です。

<ul style="list-style-type: none"> ● 施設警備業務 2 級 ① 出入管理要領 ② 巡回の基本的実施要領 ③ 自動火災報知設備の操作要領 ④ 警察機関等への連絡要領 ⑤ 負傷者の搬送要領 ⑥ 警戒じょうの基本操作要領 	<ul style="list-style-type: none"> ● 貴重品運搬警備業務 2 級 ① 積卸し時の警戒要領 ② 車載用無線機の操作要領 ③ 警察機関等への連絡要領 ④ 積卸し時（運搬中）の周囲の見張り ⑤ 負傷者の搬送要領 ⑥ 警戒じょうの基本操作要領
--	--

8 受講するための要件

心臓病、高血圧、腰痛、ひざ痛などの重度の疾患が無く、健康で講習の課程に耐え得る体力を有する者であることが必要です。

護身術の実技訓練など、激しく体を動かす実技科目もございます。また、6日間という長期の講習であり、慣れない環境と試験に向けた緊張の中で、期せずして体調を崩して講習途中で辞退される方、さらには救急搬送されて受講中止を余儀なくされる方もいらっしゃいます。持病などをお持ちの方は、医師と相談するなどして受講の可否をご検討していただくようお願いいたします。

※ 18歳未満の方、警備業法第3条第1号～第7号に該当する方、警備業務検定の合格証明書の返納を命ぜられ、その日から起算して3年を経過しない方には、検定合格証明書は交付されません。

警備業法については電子政府の総合窓口 (<https://www.e-gov.go.jp/>) などをご確認ください。

9 講習会修了証明書の交付～検定合格証明書の交付

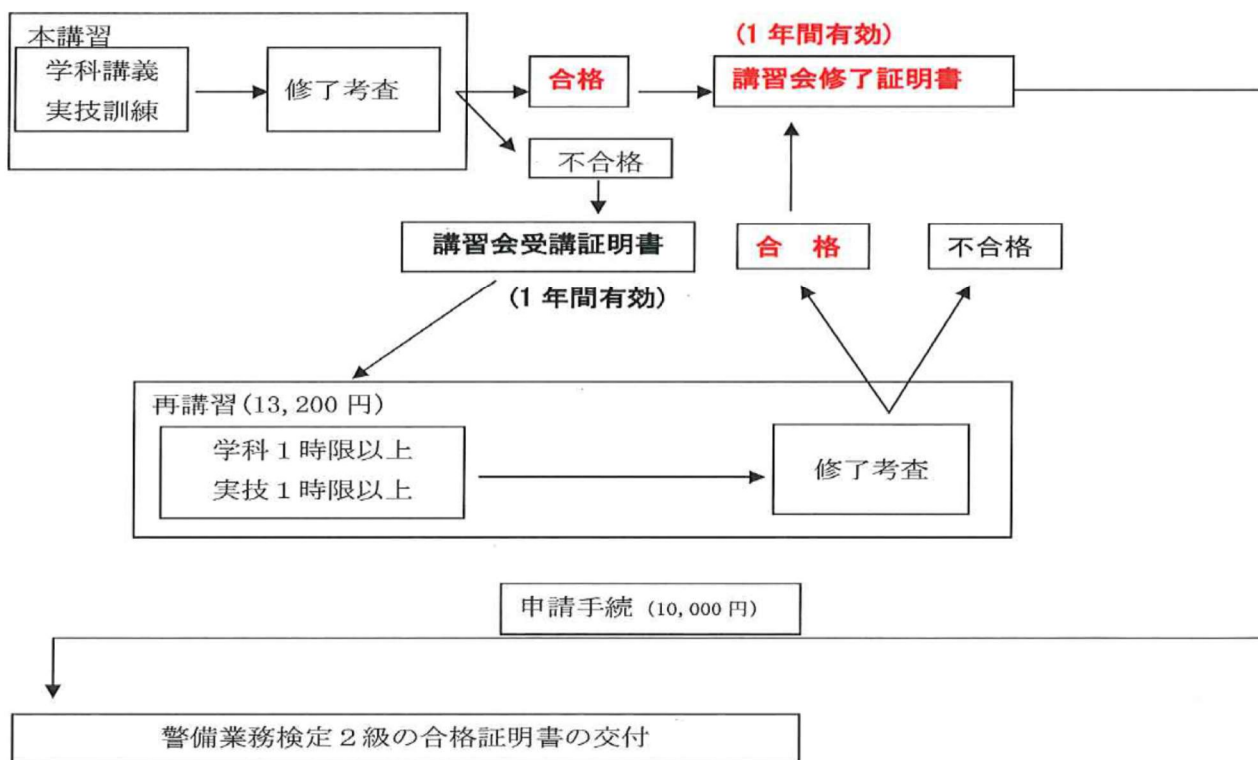
本講習の修了考査で合格すると、警備員特別講習事業センターから「講習会修了証明書」（有効期間：1年）が交付されます。これは、警備業務検定の合格証明書の交付申請に必要な添付書類のひとつです。申請書を作成し、ほかの添付書類とあわせて都道府県公安委員会に検定合格証明書の交付申請を行い、欠格事由に該当していなければ警備業務検定の「合格証明書」が交付されます。この合格証明書が交付されてはじめて資格者となります。

10 受講証明書の交付

本講習の修了考査で不合格であった場合には、「講習会受講証明書」が交付されます。

交付後1年以内であれば、全国各地で行われる警備員対象の特別講習会場で、再講習を受講することができます。（1回限り）

※ 特別講習受講から検定合格証明書取得までの流れ

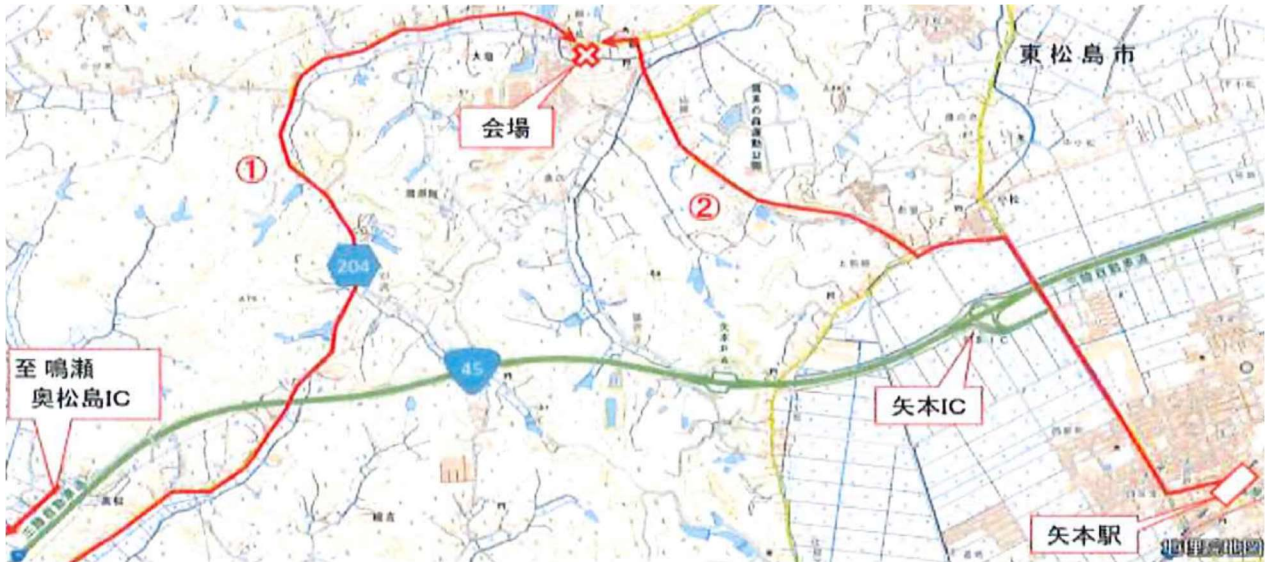


※ 「警備業務検定2級の合格証明書」が交付されると2級検定資格者という扱いになります。

11 会場の案内について

講習の全日程は、「東松島市大塩市民センター」で行いますが、駅から会場までの送迎は行っておりません。

宿泊・食事のご用意はございませんので、ご自身で手配をお願いいたします。（休憩時間が短いため、昼食・飲料を持参することをお勧めします。）



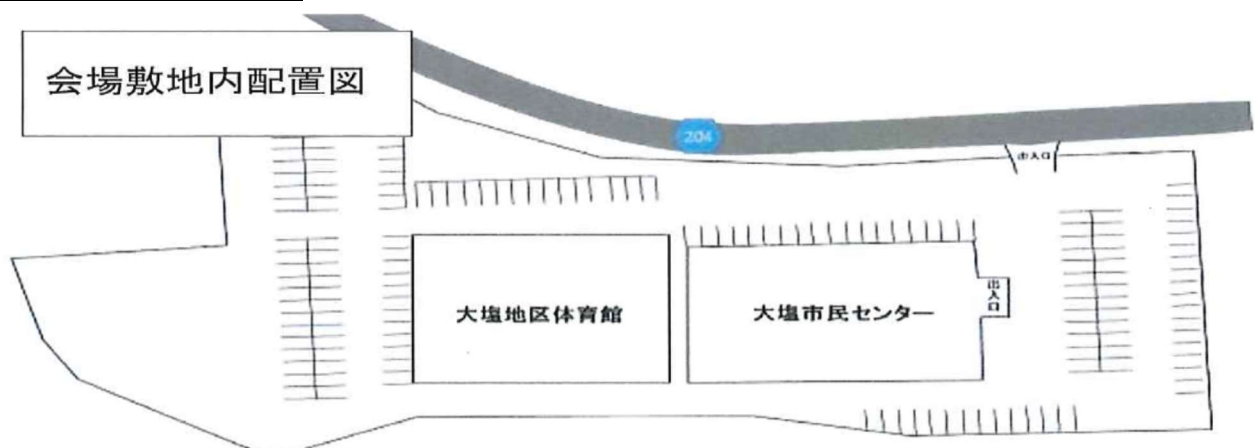
経路①

- 仙台方面から国道45号線を石巻方面へ ⇒ 東松島市川下付近の交差点を左折して東松島大橋（鳴瀬川）を渡り、県道204号線を進行
- 仙台方面から三陸自動車道を石巻方面へ ⇒ 鳴瀬奥松島ICから一般道路へ、東松島大橋（鳴瀬川）を渡り、県道204号線を進行

経路②

- 石巻方面から三陸自動車道を仙台方面へ ⇒ 矢本ICから一般道路へ、鷹来の森運動公園前を進行
- JR 仙石線 仙台駅→矢本駅←石巻駅
矢本駅から大塩市民センターまで車（タクシー）で約10分（4.5km）

会場敷地内配置図



12 その他

- (1) 一度お振込みいただいた受講料は、原則として、講習が行われなかった場合を除きお返しできませんので、十分に検討してからお申し込みください。
- (2) 今回の講習は、それぞれの募集人員が20名ですが、合わせて15名に満たない場合は、中止することもあります。
- (3) 修了考査（最終日の学科試験及び実技試験）の結果は公表しておりません。
（特別講習事業業務規程第23条第3項）
- (4) 講習は、42時限分の学科講義及び実技訓練の受講と4時限分の修了考査（学科試験・実技試験）のカリキュラムになっておりますが、体調不良や講習の進行を妨げる行為、その他最後まで受講が困難であると事務局で判断した場合は、相談・協議のうえで講習の受講を中止していただくことがあります。
- (5) 講習中は、お名前ではなく受講番号でお呼びします。あらかじめご了承ください。
- (6) 全日程の受付時間内に遅れないようにお願いいたします。また、講義や訓練の開始時刻や集合場所は、適宜指示をいたしますので時間厳守でお願いいたします。
- (7) 全日程マスクを着用して受講していただきます。
- (8) 会場の一部は土足禁止のため、屋内用の運動靴（上履き）をご用意ください。
- (9) 講習中の服装は特に指定しておりませんので普段着で構いませんが、下衣は長ズボンタイプのものでお願いします（ハーフパンツ、スカートなどは禁止）。
また、帽子（野球帽のようなつばのあるもの）をご用意していただいております。
- (10) 学科試験解答用紙はマークシートです。機械で読み取るため鉛筆またはシャープペンシルで記入していただきます。鉛筆等及び消しゴムを必ずご用意ください。
- (11) 「新型コロナウイルス感染予防に係る特別講習受講上の注意事項」をご確認のうえ、講習参加の可否を十分にご検討ください。
- (12) 細部のご案内は、応募手続終了後に申込書類等とあわせてお送りいたしますが、ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。
（宮城県警備業協会 TEL022-371-0310）

**(一社)宮城県警備業協会 (特別講習 施設警備業務2級 貴重品運搬警備業務2級)
「警備員になろうとする者の講習」 応募要領等及び仮申込用紙**

「警備員になろうとする者の講習」の応募要領等についてご案内いたします。

1 応募要領

応募は1人1回です。同一人から複数応募があった時は全数無効とします。

受講希望の方は、最終ページの「仮申込用紙」に必要事項をご記入後、

(一社)宮城県警備業協会にFAXまたはEメールで申し込み下さい。

なお、同一の企業・団体から複数名の受講を希望される場合は、仮申込用紙の送付を複数名分まとめていただいても構いません。その場合は連絡窓口担当者様のお名前と連絡先をお知らせくださいますようお願いいたします。

受付期間：令和3年10月29日（金）までに必着といたします。

送付先

(一社)宮城県警備業協会

〒981-3105 宮城県仙台市泉区天神沢1丁目4-11

FAX：022-773-6466

Eメール：info@mssa.jp

2 受講申込書等の送付

受講申込者の確定に伴い、11月初旬に開催通知とともに「受講申込書類一式」を送付いたします。

受講申込書類一式を受領した際は、受講料の振り込み及び関係書類を作成し、宮城県警備業協会へ、**11月19日（金）まで到着**するように郵送してください。

申込書類一式を確認し、受講に必要な教本及び実技資料等を送付いたします。

受講する権利(受講枠)の譲渡は原則として認めませんが、受講料を所属会社等が負担している場合においては、受講者の差替えを認めることがあります。詳しくはお問い合わせください。また、受講する権利の売買は禁止しております。

3 個人情報の取扱いについて

仮申込用紙や申込み手続きによる個人情報は、適正に管理・保護し、目的以外の利用や第三者への情報提供は行いません。

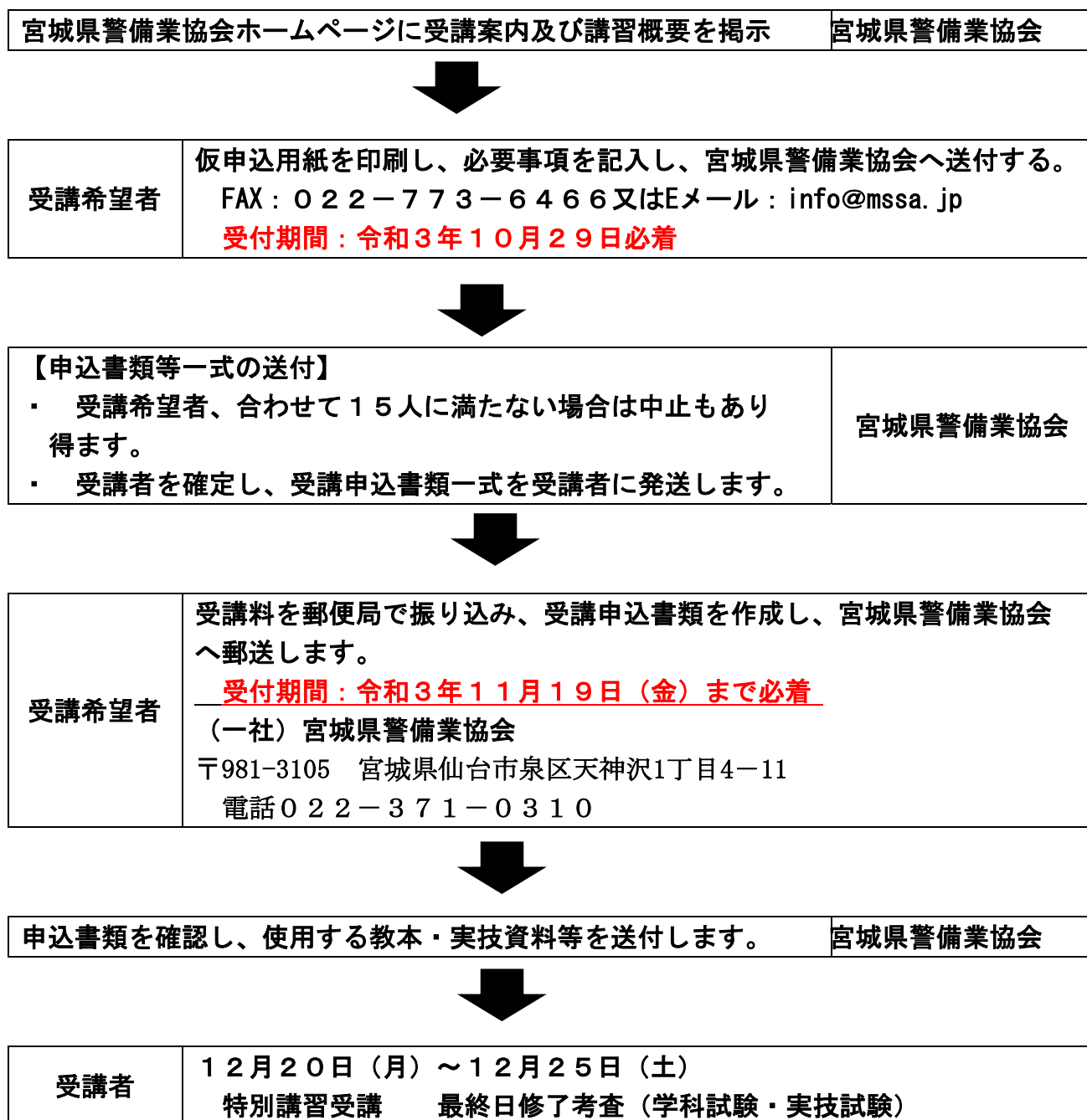
4 その他

○ 「講習案内及び講習概要」についてよくお読みください。

○ 日程に余裕がありませんので、書類到着後、速やかに手続きをお願いいたします。

本申込み締切日：令和3年11月19日（金）までに必着

応募から講習受講までの流れ



※ 講習会修了証明書・講習会受講証明書の発送は、令和4年1月11日頃を予定しています。

お手元に証明書が届きましたら、受領書の返送をお願いしています。

特別講習 施設警備業務2級・貴重品運搬警備業務2級

(警備員になろうとする者の講習) 仮申込用紙

宮城県

(令和3年12月20日～12月25日実施)

- 1 希望する施設警備業務2級または貴重品運搬警備業務2級に○印を付してください。

施設警備業務2級特別講習	貴重品運搬警備業務2級

いずれかに○印を付してください。

- 2 住所・氏名等

フリガナ		
氏名	(男・女)	(歳)
会社名	業種	

自宅住所 (会社は不可)

〒	—	
携帯電話 (—	—)
自宅電話 (—	—)

- 3 確認事項 (チェックを入れてください。)

- (1) 受講案内及び応募要領等を確認しました。
- (2) 新型コロナウイルス感染予防に係る注意事項を確認しました。

※ 仮申込は、10月29日(金)までに申し込んでください。

送付先

(一社) 宮城県警備業協会
〒981-3105 宮城県仙台市泉区天神沢1丁目4-11
電話 : 022-371-0310
FAX : 022-773-6466
Eメール : info@mssa.jp